

定額減税補足給付金（不足額給付）申請書

※ 定額減税補足給付金（不足額給付）（以下「調整給付金（不足額給付分）」という。）とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金（当初給付分）とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
龍ヶ崎市長 様

提出日
令和〇年 〇〇月 〇〇日



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

※本様式は、調整給付金（不足額給付分）の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。

確認書（様式第1号）が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※本様式を提出いただいた場合、龍ヶ崎市において支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に、支給の可否と支給額について通知を送付します。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年中に他の市区町村や海外から龍ヶ崎市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。
 - ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より少なかった方（例：令和6年所得が、令和5年所得よりも少なかった方）
 - ・令和6年中に扶養親族が増えた方（例：お子さまが出生された方）など

1. 申請者

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
リュウガサキ タロウ 龍ヶ崎 太郎 印	大正・昭和・平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	龍ヶ崎市〇〇〇町1丁目2番地3 日中に連絡可能な電話番号 090(〇〇〇〇) ××××
		令和6年1月1日時点の住所 〇×市〇〇〇町1丁目2番地3

【代理申請を行う場合】本人の委任を受けて、代理人の口座に振り込む場合は、以下を必ず記入してください。

- 代理人の範囲 ①同一世帯の親族の方
②別世帯の親族…本人との親戚
③法定代理人（親権者、未成年後見人等）

代理人の口座への振込みを希望する場合はお書きください。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
			大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号
				署 名
上記の者を代理人と認め、調整給付金（不足額給付分）申請書の提出を委任します。			本人氏名	

2. 振込口座（原則、1. の申請者の口座とします。）

（通帳等の写しを添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
龍ヶ崎 金融機関コード 1 2 3 4	龍ヶ崎 本・支店 本・支所 出張所 支店コード	普通 2当座	0 1 2 3 4 5 6	リュウガサキ タロウ

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、福祉総務課 不足額給付担当までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

3. 誓約・同意事項 ※全ての項目を確認し、☐にチェック（✓）してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い龍ヶ崎市において算定した支給額が支給されます。龍ヶ崎市における算定の結果、0円となった場合には調整給付金（不足額給付分）は支給されません。

【支給要件】

I + II（合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。） - III > 0 となる納税義務者

- I 所得税分の所要額：3万円×減税対象人数※¹ - 令和6年分所得税額
※1 納税義務者本人+令和6年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）
II 個人住民税所得割分の所要額：1万円×減税対象人数※² - 令和6年度分個人住民税所得割額
※2 納税義務者本人+令和5年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）
III 調整給付金（当初給付分）の額

- ② 調整情報
③ 公簿
④ 添付
提出書類は、「本人（代理人）確認書類の写し（コピー）」、『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』が必要です。代理人の口座へ振込を希望する場合は、**代理人の本人確認ができる書類の写し**を貼付してください。また、代理人が**申請者の成年後見人等である場合はその証明書の写し**も貼付してください。

なお、**その他の添付書類については、給付金窓口にお問い合わせください。**

提出書類

☒ 『定額減税補足給付金（不足額給付）申請書』（本書類） ※必要事項をご記入ください。

- ☒ 申請者（または代理人）の氏名など（表面中段）
☒ 振込口座（表面下部）
☒ 誓約・同意事項チェック（裏面上部）
☒ 署名（裏面下部）

☐ 『調整給付金（当初給付分）の支給確認書、支給決定通知書などの写し（コピー）』

※ 令和6年に給付された調整給付金（当初給付分）の額が分かる資料をご用意ください。

↓
受給要件に該当せず調整給付金（当初給付分）を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

☐ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書などの写し（コピー）』

☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し（コピー）』

※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や令和6年分所得税分控除不足額等が分かる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。

☒ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

※ 申請者の**運転免許証、健康保険証、資格確認書、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）**を添付してください。

↓
代理人申請で下記に該当する場合、本人確認書類と併せて添付してください。

- ☐ 申請者と代理人が別世帯の場合：本人との親族関係を証明する書類（戸籍謄本等）
☐ 法定代理人が代理申請する場合：登記事項証明書等の写し

☒ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※ **通帳やキャッシュカードの写し（コピー）**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

（チェック漏れや提出書類の不備がある場合、支給の可否について審査ができません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和〇年〇〇月〇〇日

申請者氏名 龍ヶ崎 太郎